

吸収分割に係る事前開示書面

(会社法第 794 条第 1 項及び同法施行規則第 192 条に定める書面)

2025 年 8 月 19 日

川崎重工業株式会社

2025年8月19日

吸収分割に係る事前開示書面

神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号

川崎重工業株式会社

代表取締役 橋本 康彦

当社は、2025年8月7日付で、株式会社川重サポート（神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号。以下「分割会社」という。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、分割会社が、当社坂出工場における設備保守・点検・整備事業及び構内サービス事業の有する権利義務を、当社に対して承継させる吸収分割（以下、「本分割」という。）を行うことといたしました。

会社法第794条第1項及び同法施行規則（以下「規則」という。）第192条の規定により、本分割に関して当社本店に備え置くこととされる事項は下記のとおりです。

記

1. 吸収分割契約の内容（会社法第794条第1項）

別紙1をご参照ください。

2. 分割対価の相当性に関する事項（規則第192条第1号）

当社は、本分割に際し、分割会社に対して対価となる金銭等を交付しません。当社は、分割会社の完全親会社であり、完全親子会社間の吸収分割であることから、当該対価の定めは相当であると判断しております。

3. 会社法第758条第8号に掲げる事項(規則第192条第2号)

該当事項はありません。

4. 会社法第758条第5号及び第6号に掲げる事項（規則第192条第3号）

該当事項はありません。

5. 分割会社に関する事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容（規則 192 条第 4 号イ）

別紙 2 をご参照ください。

(2) 臨時計算書類等があるときは当該臨時計算書類等の内容（規則第 192 条第 4 号ロ）

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 192 条第 4 号ハ）

該当事項はありません。

6. 当社の最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象が生じたときは、その内容（規則第 192 条第 6 号イ）

該当事項はありません。

7. 当社の債務の履行の見込みに関する事項（規則第 192 条第 7 号）

当社の 2025 年 3 月 31 日現在の貸借対照表における資産の額は 1,863,010 百万円、負債の額は 1,592,262 百万円であり、その後、これらの額に重大な変動は生じておりません。

本分割により、分割会社が当社に対して移転する資産の額は、312 百万円、負債の額は 312 百万円となる見込みです。

2025 年 3 月 31 日から本日に至るまで、分割会社が当社に対して承継させる予定の資産及び負債に重大な変動は生じておらず、今後、本分割の効力発生日までに予測される当社及び分割会社の資産及び負債の額の変動を考慮しても、本分割後に見込まれる当社の資産の額は負債の額を十分に上回る見込みです。

また、本分割の効力発生日までに当社の資産及び負債の状態に重大な変動を生じる事態は現在のところ予測されていません。

以上の点並びに当社及び分割会社の収益状況及びキャッシュフロー等に鑑みて、当社及び分割会社の負担する債務については、本分割の効力発生日以降も履行の見込みがあると判断いたします。

以 上

別紙1 吸収分割契約書
次頁以降をご覧ください。



吸 収 分 割 契 約 書

2025年8月7日



川崎重工業株式会社
株式会社川重サポート

吸収分割契約書



川崎重工業株式会社（本店：兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号、以下「甲」という）
および株式会社川重サポート（本店：兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号、以下「乙」という）
は、以下のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（吸収分割）

本契約の定めるところにより、乙は、乙が営む事業のうち、次に係る事業（以下、総称して「本件事業」という）に関して有する第2条第1項に規定する権利義務を、吸収分割によって甲に承継させ、甲はこれを承継する（以下、かかる吸収分割を「本件分割」という）。

- ・ 甲坂出工場における設備保守・点検・整備事業及び構内サービス事業

② 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ずして本件分割を行い、乙は、同法第784条第1項の規定により、本契約に関する株主総会の承認を得ずして本件分割を行う。

第2条（承継する権利義務等）

甲は、効力発生日をもって、別紙「承継する権利義務等の明細」に記載する資産、債務、契約、その他の権利義務を乙より承継する。ただし、法令等の規定により、本件分割による承継ができないものを除く。

- ② 前項の規定にかかわらず、甲が乙から承継する権利義務等の範囲は、甲および乙が協議し、合意の上、これを変更することができる。
- ③ 本件分割に基づく乙から甲への債務の承継は、甲が免責的にこれを引き受け、乙は、本件分割の効力発生日以降、甲が本件分割により乙から承継した債務について弁済の責を免れる。

第3条（分割に際して交付する対価）

甲は、乙の発行済株式の全てを所有しているため、本件分割に際して、乙に対し、その有する株式、金銭その他の財産の交付を行わない。

第4条（増加すべき甲の資本金および準備金等）

本件分割により、甲の資本金および資本準備金の額は増加しないものとする。

第5条（効力発生日）

本件分割がその効力を生じる日（以下「効力発生日」という）は、2025年10月1日とする。ただし、手続進行上の必要性その他の事由により効力発生日を変更する必要があるときは、甲乙協議の上、これを変更することができる。

第6条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日における乙の従業員のうち、本件事業に主として従事する従業員として別紙「対象従業員名簿」に記載する者を、甲の従業員として雇用する。ただし、その処遇に関する具体的な取扱いについては、別途、甲および乙が協議の上、これを定める。

第7条（契約の変更および解除）

本契約締結後、効力発生日までの間に、天災地変その他の事由により、甲または乙の資産状態、経営状態に重大な変動が生じた場合、本件分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、その他本件分割の目的の達成が困難となった場合には、甲および乙が協議の上、本件分割の条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

第8条（会社財産の管理等）

乙は、本契約締結後、本件分割の効力発生の直前までの間、善良なる管理者としての注意をもって本件事業の業務の執行および財産の管理・運営を行い、その財産および権利義務に重大な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲および乙が協議し、合意の上、これを行う。

第9条（契約の効力）

本契約は、法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第10条（本契約に定めのない事項）

本契約に定める事項のほか、本件分割に際して必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲および乙が協議し、合意の上で定める。

本契約の成立を証するため、本書2通を作成し、甲および乙が各自記名捺印の上、各1通を保有する。

2025年8月7日

甲： 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号
川崎重工業株式会社

代表取締役社長執行役員 橋本 康彦

乙： 兵庫県神戸市中央区東川崎町三丁目1番1号
株式会社川重サポート

代表取締役社長 森 浩 昭

承継する権利義務等の明細

本件分割によって、甲が乙から承継する資産、債務、契約、その他の権利義務は、以下に記載するものとする。

1. 資産

乙が、効力発生日の前日終了時において、本件事業のみに関して保有している資産のうち、乙の貸借対照表上の以下の勘定科目に表される分類に属する資産（ただし、現金預金及び短期貸付金は、本件事業のみに関するものに限定しない）。

(1) 流動資産

- ① 受取手形
- ② 売掛金
- ③ 商品及び製品
- ④ 仕掛品
- ⑤ 未収入金
- ⑥ 現金預金及び短期貸付金（ただし、甲が乙から承継する負債の額が資産の額を上回る場合に、資産の額と負債の額が等しくなるよう、別途甲乙間で協議して決定する。）
- ⑦ その他流動資産

(2) 固定資産

- ① 機械装置
- ② 車両運搬具
- ③ 工具器具備品
- ④ 繰延税金資産
- ⑤ 雑投資
- ⑥ その他固定資産

2. 債務

効力発生日の前日終了時において存在する乙の負債および債務のうち、本件事業のみに関するもので、乙の貸借対照表上の以下の勘定科目に表される分類に属する負債および債務

(1) 流動負債

- ① 買掛金
- ② 未払費用
- ③ 預り金
- ④ 賞与引当金
- ⑤ その他流動負債

(2) 固定負債

- ① 退職給付引当金
- ② その他固定負債

3. 契約上の地位

乙が、効力発生日の前日終了時まで、第三者（甲を含む）と締結した以下の契約における契約上の地位およびこれに基づく権利義務のうち、本件事業のみに関する部分。

ただし、効力発生日の前日終了時まで発生済みの債権および債務については、本明細第1項および第2項のものを甲は乙から承継し、効力発生日の前日終了時までの原因により、以下の契約に基づいて、または関連して発生する潜在的または偶発的な債務および責任については、甲は乙から承継しない。

- (1) 業務委託契約
- (2) 賃貸借契約
- (3) 使用貸借契約
- (4) リース契約
- (5) 請負契約
- (6) 雇用契約
- (7) 出向契約
- (8) 労働者派遣および付随する個別契約
- (9) 特許ノウハウ使用許諾契約
- (10) 秘密保持契約
- (11) ソフトウェア使用許諾及びシステム利用に関する契約

以 上

対象従業員名簿

No.	社員番号	氏名	氏名(カナ)	生年月日	年齢※	従業員 区分	所属部門	備考
1						直僱者	坂出整備部	
2						直僱者	坂出整備部	
3						直僱者	坂出整備部	
4						直僱者	坂出整備部整備課	
5						直僱者	坂出整備部整備課	
6						直僱者	坂出整備部整備課	
7						直僱者	坂出整備部整備課	
8						直僱者	坂出整備部整備課	
9						直僱者	坂出整備部整備課整備職場	
10						直僱者	坂出整備部整備課整備職場1班	
11						直僱者	坂出整備部整備課整備職場1班	
12						直僱者	坂出整備部整備課整備職場1班	
13						直僱者	坂出整備部整備課整備職場1班	
14						直僱者	坂出整備部整備課整備職場1班	
15						直僱者	坂出整備部整備課整備職場1班	
16						直僱者	坂出整備部整備課整備職場2班	
17						直僱者	坂出整備部整備課整備職場2班	
18						直僱者	坂出整備部整備課整備職場2班	
19						直僱者	坂出整備部整備課整備職場2班	
20						直僱者	坂出整備部整備課整備職場2班	
21						直僱者	坂出整備部整備課整備職場3班	
22						直僱者	坂出整備部整備課整備職場3班	
23						直僱者	坂出整備部整備課整備職場3班	
24						直僱者	坂出整備部整備課整備職場3班	
25						直僱者	坂出整備部整備課動力職場	
26						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
27						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
28						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
29						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
30						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
31						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
32						直僱者	坂出整備部整備課動力職場1班	
33						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
34						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
35						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
36						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
37						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
38						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
39						直僱者	坂出整備部整備課動力職場2班	
40						直僱者	坂出整備部施設課	
41						直僱者	坂出整備部施設課	
42						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場1班	
43						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場1班	
44						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場1班	
45						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場1班	
46						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場1班	
47						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場2班	
48						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場2班	
49						直僱者	坂出整備部施設課器材サービス職場2班	

※ 年齢は2025/7/1時点の満年齢を表示。
(東証の縦覧書類登録用として、個人情報にあたる箇所を伏せている)



別紙2 分割会社の最終事業年度に係る計算書類等
次頁以降をご覧ください。

事業報告

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当期の経営環境は、親会社の工場再編、設備老朽化更新による売上増、及び、高利益率の外販大口案件の受注によって、期初の予想を大幅に上回る結果となりました。

売上高は5,123百万円と前期に比べて634百万円の増収、経常利益は309百万円と前期に比べて19百万円の増益、税引後当期純利益は225百万円と前期に比べて31百万円の増益となりました。

なお、事業別の売上高の内訳は、次表のとおりです。

事業別	前期	当期	増減
サービス 総括部門	1,079 百万円	1,142 百万円	63 百万円
設備 総括部門	2,569 百万円	3,073 百万円	503 百万円
検査 総括部門	839 百万円	907 百万円	67 百万円

(2) 対処すべき課題

中長期的な経営戦略を確実に遂行していくために、以下のような項目につき、重点課題として取り組み、成長性を高め企業価値の向上に努めてまいります。

① コンプライアンスの遵守

社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、コンプライアンスの徹底およびリスクマネジメントに対する積極的な取り組みを行うことが必要であると考えております。従業員に対する教育・研修の強化、及び、体制を整備することにより、高い倫理観の醸成を促し、良識と責任のある行動をとることができる企業風土を形成してまいります。

② 人材力の強化

従業員の高齢化に伴い、建設業及び非破壊検査業に必要な技術資格者の維持及び社内牽引役となる中間人材確保が必要となっております。今後、親会社が進める事業の円滑な遂行を支援すべく、親会社からの後継者受入れ、技術資格者の中途採用、社内での適材再配置の推進、及び、能力強化を図ることにより、組織整備に積極的に取り組んでまいります。

(3) 財産および損益状況の推移

区分	2021年度 第49期	2022年度 第50期	2023年度 第51期	2024年度 (当期)第52期
売上高 (百万円)	3,910	3,968	4,488	5,123
経常利益 (百万円)	144	93	289	309
当期純利益 (百万円)	94	60	193	225
1株当たり当期純利益 (円)	942	605	1,936	2,251
総資産 (百万円)	2,166	2,248	2,595	2,858
純資産 (百万円)	969	982	1,146	1,274

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は川崎重工業株式会社で、同社は当社の株式の100千株(出資比率100%)を保有しています。

当社は親会社より神戸工場及び坂出工場の工場メンテナンス、各種サービス業務及び非破壊検査の一部を委託されています。

② 重要な子会社

当社は子会社を有していません。

(5) 主要な事業内容

部 門	主 要 な 事 業 内 容
サービス総括部門	警備業務、宿舍諸施設の保守・管理業務、各種運搬業務、清掃業務 自動車整備事業、産業廃棄物処理業務、一般労働者派遣事業
設備総括部門	各種設備の据付、移設運搬、改造、点検整備、修理保守管理業務 各種工事(加工、組立、配管、配線、塗装、土木・建築、造園)の設計・施工業務 各種設備等の据付、移設運搬、改造、点検整備、修理保守管理、運転業務 各種工事(配管・配線工事、土木・建築工事、電気工事等)の設計、施工業務 清掃業務および廃品の処理業務、産業廃棄物収集運搬業務 ※ 食料品・煙草・日用品等の販売ならび中古車の販売に関する業務 ※ フォークリフト・車両系建設機械・動力プレス等の特定自主検査業 ※ ※は坂出工場のみ
検査総括部門	非破壊検査に関する業務 溶接構造物の気密、水圧及び寸法検査等に関する業務 タンク・貯槽の開放検査ならびに保安検査に関する業務 試験・検査・品質管理のコンサルタント業務

(6) 従業員の状況(2025年3月31日現在、役員は除く)

従業員数	前期末比増減数
216名	1名増

2. 会社の株式に関する事項(2025年3月31日現在)

- (1) 発行済株式の総数 100,000株
(2) 株主数 1名
(3) 大株主

株 主 名	持 株 数	持株比率
川崎重工業株式会社	100千株	100%

(4) その他株式に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

3. 会社役員に関する事項(2025年3月31日現在)

取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	徳田 剛一	
取締役	森 浩昭	社長付 兼 建設業経営業務管理責任者
取締役	坂本 匡弘	サービス総括部長
取締役	植松 兼万	設備総括部長 兼 建設部長
取締役	瀬戸 武雄	検査総括部長 兼 神戸検査事業所長
取締役(非常勤)	藤田 学	川崎重工業株式会社 本社 総務本部 施設部長
取締役(非常勤)	小西 達也	川崎重工業株式会社 本社 総務本部 環境・エネルギー管理部長 兼 環境エネルギー推進課長
取締役(非常勤)	植田 武司	川崎重工業株式会社 エネルギーソリューション&マリンカンパニー 船舶海洋ディビジョン 神戸造船工場 品質保証部長
取締役(非常勤)	藤井 智広	川崎重工業株式会社 エネルギーソリューション&マリンカンパニー 生産統括本部 神戸製造部長
監査役(非常勤)	福島 憲二	川崎重工業株式会社 エネルギーソリューション&マリンカンパニー 企画本部 船舶海洋管理部長 兼 神戸管理課長

(注) 1 川崎重工業株式会社は当社の親会社であり、当社と同社との間で工場メンテナンス等の委託取引関係があります。

4. 業務の適正を確保するための体制に関する事項

(1) 会社法第362条第4項6号に定める取締役会決議の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、取締役会で決議した内容の概要は次のとおりであります。

- ① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ⑥ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項
- ⑨ 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制
- ⑩ 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- ⑪ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ⑫ その他当社の監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ⑬ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役会において、取締役による職務執行状況報告を通じて取締役相互に監視・監督を行うとともに、重要な事項について、その内容が法令及び定款に違反していないことを確認のうえ決議を行い、議事の経過を記載した議事録及び関係書類を適切に保管している。

また、取締役は、使用人の職務の執行が法令および定款に反することがないよう必要な措置を講じるとともに、経営計画の進捗状況、リスク管理体制、災害時における事業継続計画を定期的に検証し、必要と判断した対応を行っている。

さらに、取締役は、監査役が監査の実効性を確保するよう努めるとともに、監査役並びに親会社の主管部門に対して、報告が必要な事項について適宜報告を実施している。

以上

第52期 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位:円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,481,772,460	流動負債	873,672,771
現金及び預金	24,990,632	買掛金	325,682,381
受取手形	21,512,259	未払金	31,941,427
売掛金	726,603,804	未払費用	151,518,466
商品及び製品	2,855,792	未払法人税等	79,385,000
仕掛品	154,717,039	契約負債	5,572,820
原材料及び貯蔵品	6,127,585	預り金	10,923,620
前渡金	1,390,000	賞与引当金	215,608,757
前払費用	43,000	未払事業所税	3,380,300
短期貸付金	1,540,159,424	未払消費税	49,660,000
未収入金	3,372,925	固定負債	710,214,000
固定資産	376,409,586	退職給付引当金	710,214,000
有形固定資産	22,073,360	負債合計	1,583,886,771
建物	5,053,847	(純資産の部)	
機械装置	344,318	株主資本	1,274,295,275
車両運搬具	5,327,830	資本金	50,000,000
工具器具備品	11,347,365	資本剰余金	60,309,841
無形固定資産	110,000	資本準備金	309,841
ソフトウェア	110,000	その他資本剰余金	60,000,000
投資その他の資産	354,226,226	利益剰余金	1,163,985,434
繰延税金資産	353,755,216	利益準備金	12,190,159
雑投資	471,010	その他利益剰余金	1,151,795,275
		繰越利益剰余金	1,151,795,275
		純資産合計	1,274,295,275
資産合計	2,858,182,046	負債・純資産合計	2,858,182,046

第52期 損益計算書

自 2024年4月1日
至 2025年3月31日

(単位:円)

科 目	金 額	
売上高		5,123,038,668
売上原価		4,684,054,100
売上総利益		438,984,568
販売費及び一般管理費		136,275,845
営業利益		302,708,723
営業外収益		
受取利息	6,006,604	
雑益金	11,081,845	
		17,088,449
営業外費用		
雑損金	10,605,522	
		10,605,522
經常利益		309,191,650
税引前当期純利益		309,191,650
法人税、住民税及び事業税	133,864,399	
法人税等調整額	△ 49,831,743	84,032,656
当期純利益		225,158,994

株主資本等変動計算書

(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 円)

	株主資本								純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
2024年4月1日残高	50,000,000	309,841	60,000,000	60,309,841	12,190,159	1,023,536,281	1,035,726,440	1,146,036,281	1,146,036,281
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△ 96,900,000	△ 96,900,000	△ 96,900,000	△ 96,900,000
当期純利益						225,158,994	225,158,994	225,158,994	225,158,994
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	128,258,994	128,258,994	128,258,994	128,258,994
2025年3月31日残高	50,000,000	309,841	60,000,000	60,309,841	12,190,159	1,151,795,275	1,163,985,434	1,274,295,275	1,274,295,275

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 棚卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産は、主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

工事契約に係る収益は、主に機械設備の設置・解体、電気設備改修工事や建設・土木工事等であり、顧客との契約に基づいて完成品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間が短く、契約額も少額である工事が主であることから、引き渡す一時点において履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。保守サービス及びその他サービスの提供に係る収益は、主に建物・設備の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

2. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

257,725,610円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式

100,000株

(2) 当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 2024年6月27日の定時株主総会において、次の通り決議されました。

配当金の総額

96,900,000円

配当の原資

利益剰余金

一株当たりの配当額

969円

基準日

2024年3月31日

効力発生日

2024年6月28日

(3) 当該事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

① 2025年6月27日開催予定の定時株主総会において、次の通り決議を予定しております。

配当金の総額

112,600,000円

配当の原資

利益剰余金

一株当たりの配当額

1,126円

基準日

2025年3月31日

効力発生日

2025年6月30日